

第26回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

1 開催日時

令和2年11月2日（月） 開会 午前11時 閉会 午前11時30分

2 開催場所

講堂1

3 出席者

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長、尾張旭市長
久手市衛生組合事務長

4 議事の要旨

職員の感染時の対応について

・市職員の感染（濃厚接触者を含む）が確認された場合の、以下の点について現行の取り扱いを確認し情報共有した。

(1)自宅待機の期間：感染時は退院基準に準ずる。濃厚接触者14日間。

(2)PCR検査の実施：受検日など実施の詳細は保健所の指示に従う。行政検査のみ。

(3)退院基準

【有症状者】

①発症日から10日間経過しかつ、症状軽快後72時間経過した

②発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合は、症状軽快後24時間経過後、24時間以上間隔をあげ、2回のPCR検査等で陰性を確認

【無症状病原体保有者】（検体採取日＝陽性確定に係る検体採取日）

①検体採取日から10日間経過

②検体採取日から6日間経過後、24時間以上間隔をあげ2回のPCR検査等で陰性を確認